

愛知県公立大学法人中期目標

目次

前文

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

第3 法人運営の改善に関する目標

第4 財務内容の改善に関する目標

第5 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

第6 その他業務運営に関する重要目標

別表

前文

愛知県が大学を設置する目的は、知の拠点として広く知識を授けるとともに、深く学芸を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、かつ、国際性、創造性及び実践力に富む有為な人材の育成を図り、教育研究の成果を県民・地域に還元し、もって、県民の生活及び文化の向上に貢献することである。

この目的の実現に向け、愛知県公立大学法人は、愛知県立大学と愛知県立芸術大学という性質の異なる2つの大学を設置・運営する法人としての特性を生かして、両大学の理念を踏まえつつ、愛知県が平成18年に策定した大学改革基本計画で示した改革の3つの柱、「知の拠点としての大学」、「地元愛知に貢献する大学」、「県民・県政とともに歩む大学」を着実に推進していくことが強く求められている。

また、予測困難な時代において、生涯学び続け、主体的に考える力を持った人材、グローバルに活躍する人材、地域の発展を担う人材の育成など、高等教育機関である大学に対する期待はますます高まっている。

こうした中、法人化後の県立の大学では、平成19年度からの第一期中期目標期間において、「質の高い教育・研究の推進」、「地域連携の強化」、「自主・自律的な大学運営の実現」という3つの基本的な目標を掲げ、大学統合や学部・学科再編により、将来の発展を見据えた教育研究体制の基盤を整備し、次代を担う優れた人材の育成や、教育研究成果の地域への還元、国内外への発信に努めてきた。

第二期中期目標期間においては、第一期中期目標による改革の成果を礎として、教育研究の質を向上・深化させる取組を丁寧に積み上げ、大学の底力（真価）をさらに

高める期間と位置付け、存在感と信頼感のある「誰もが誇りに思う大学」を目指すこととする。

1 重点的な取組の方向性

グローバル化や少子高齢化、情報化など社会が急激に変化し、将来の予測が困難な時代の中で、自立した個人として時代に向き合い、地域・世界に貢献できる人材を育成する教育の充実に重点的に取り組むこととし、それを支える研究力と地域連携の強化を着実に進める。

2 分野別の取組の方向性

(1) 教育

主体的に学び考える力と、社会人としての教養や高度で専門的な知識・技能を身に付け、地域・世界で活躍できる人材の育成と、学生の質の保証を図るため、教育課程の充実や教員の教育力向上に組織的に取り組む。

また、学生の自主的な活動や交流、生活、健康、就職などの学生生活全般にわたるきめ細やかな支援を行い、学生の学ぶ意欲を高めるとともに、安心して修学を継続できるようにする。

(2) 研究

良質の教育に不可分な個々の教員の研究力を強化する。また、地域における知の拠点にふさわしい役割を果たすため、高度で先進的な国際水準の研究活動を推進するとともに、多様な専門分野を有する大学としての特色を生かした研究を推進する。

(3) 地域連携・貢献

愛知県や他の自治体、産業界、名古屋市立大学などの他大学、地域コミュニティ等との多様な連携活動を強化し、地域社会とのつながりをさらに深める中で、教育研究を通じて、大学と地域相互の発展に貢献する。

(4) 法人運営

P D C A（計画・実行・評価・改善）サイクルに基づく、戦略的で持続可能な業務運営を推進する。

なお、愛知県公立大学法人が、本中期目標を達成するための計画である中期計画を策定するに当たっては、主要項目について数値目標を定めるものとする。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成25年4月1日から平成31年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に掲げる大学、学部、研究科を置く。

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 愛知県立大学

(1) 教育に関する目標

ア 入学者選抜

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、地域社会や国際社会において活躍する資質を備えた質の高い入学者を確保する。

イ 学部教育

(ア) 教養教育においては、自ら課題を探究し、広い視野で柔軟かつ総合的に判断し解決することのできる能力や、他者の文化を理解・尊重し、コミュニケーションをとることのできる能力、語学力など、グローバル化や情報化等に適応しうる「学士力」⁽¹⁾の基礎を涵養する。

(イ) 専門教育においては、時代や社会の要請に的確に対応し、各学部・学科の人材養成の方針に沿って、カリキュラム等を含めた教育体制の個性化や、教育内容の最新化・体系化を図ることにより、それぞれの専門分野における知識・スキルや創造的思考力を備えた人材を育成する。

(ウ) 自己点検・評価、学生評価、外部評価等に基づくファカルティ・ディベロップメント⁽²⁾を通じて、教員の教育力の向上を図る。

(エ) 学生の主体的・積極的な学びを促し、学修力⁽³⁾の向上を図る。

ウ 大学院教育

各研究科の養成する人材像を明確にし、その特性を踏まえた教育内容・方法の充実に取り組み、高度専門職業人や研究者等、知識基盤社会⁽⁴⁾の中核となる人材を育成する。

【脚注】

(1) 学士力

学部教育（学士課程）で専攻分野にかかわらず修得すべき学習成果（能力）

(2) ファカルティ・ディベロップメント

教員が教育内容・方法を改善し向上させるための組織的な研修・研究等の取組

(3) 学修力

学生の思考力や表現力を引き出し、その知性を鍛え、課題の発見や具体化からその解決へ向かう力

(4) 知識基盤社会

新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化を始めとしたあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会

エ 卒業認定

卒業生と修了生の質を保証するため、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）を、時代や社会の変化に対応して適切に見直し、適正な成績評価基準により卒業認定を行う。

オ 学生への支援

学生の学習環境の整備や、地域貢献活動・国際交流、キャリア形成、健康管理、経済的な支援などを通じて、学生の学ぶ意欲を高めるとともに、安心して修学を継続できるようにする。

(2) 研究に関する目標

優れた研究者・教員を確保するとともに、若手研究者等によるオリジナリティのある研究や、地域の発展に貢献する研究、学部・学科・大学の枠を超えた共同研究の推進などに努めることにより、各教員や大学全体の研究力を高め、その成果をもって地域社会や国際社会に貢献する。

(3) 地域連携・貢献に関する目標

愛知県や他の自治体、産業界、名古屋市立大学などの他大学、地域社会等との多様な連携を充実させ、県民の生活と文化の向上、地域の課題解決や活力創出に貢献する。

2 愛知県立芸術大学

(1) 教育に関する目標

ア 入学者選抜

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、芸術活動への意欲が高く、実技の基礎能力を備えた、芸術を通して人に感動を与えられる資質を持つ学生を確保する。

イ 学部教育及び大学院教育

学生一人ひとりへのきめ細やかな指導に基づく世界レベルの専門・実技教育を促進し、芸術文化を担い、かつ創造する芸術家、研究者、教育者等、芸術文化に携わる優れた人材を育成する。

特に大学院教育においては、学部教育を基礎とした専門教育の充実を図りながら、様々な芸術表現に対応できる高度な専門能力を有する人材や自立して活動し得る芸術家・研究者、芸術文化の分野において中核的・指導的役割を担うことができる人材を養成する。

ウ 卒業認定

卒業生と修了生の質を保証するため、成績評価基準を常に検証し必要に応

じて改善するとともに、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）に基づき適正に卒業認定を行う。

エ 学生への支援

学生の学習環境の整備や、国際的な芸術教育・活動、進路支援、健康管理、経済的な支援などを通じて、学生の学ぶ意欲を高めるとともに、安心して修学を継続できるようにする。

(2) 研究に関する目標

世界レベルの質の高い研究や教員による芸術活動などを推進することにより、世界に発信する国際的な芸術文化を創造する拠点となることを目指す。

(3) 地域連携・貢献に関する目標

地域の芸術文化を担い、支える人材の育成、県民が芸術に親しむ機会の創出など、愛知県や他の自治体、産業界、名古屋市立大学などの他大学、地域社会等との多様な連携を通じて、芸術文化の発展に貢献する。

第3 法人運営の改善に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

大学法人を取り巻く厳しい競争的環境の下、競争力のある、魅力あふれる大学づくりのために、理事長及び学長のリーダーシップの下、教職員が一体となって、自主・自律的かつ弾力的・機動的な運営を推進する。

2 人材の確保・育成に関する目標

教員・職員の一人ひとりが、県民の期待に応え、信頼され、高い評価を受けられるよう、人事諸制度の適切な運営を推進する。

3 効率的・合理的な業務執行に関する目標

より効率的、機動的な組織運営、教育研究のサポート機能の向上のため、仕事を見直し、効率的・合理的な業務執行を推進する。

第4 財務内容の改善に関する目標

一定のルールに基づく運営費交付金を主な財源としつつ、外部研究資金、寄附金その他の自主財源の確保や、効率的な運営による管理的経費の抑制などにより、経営基盤を強化し、安定的な財務運営を実現する。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

自己点検・自己評価や外部評価等を定期的に行うとともに、評価結果を積極的に公表し、教育研究及び業務運営の継続的な改善に結び付ける。

2 情報公開等の推進に関する目標

大学の教育研究の実績や法人の業務運営等の情報を公表し、県民への説明責任を果たすとともに、戦略的・効果的な広報活動を展開し、大学の知名度を高める。

第6 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の活用及び安全管理に関する目標

大学施設を良好で安全安心な教育研究環境に保つため、施設の機能保全及び維持管理を計画的に実施するとともに、学生の安全確保、防災対策等の危機管理体制を強化する。

また、大学の施設を開放し、豊かな地域社会づくりに寄与する。

2 社会的責任及び法令遵守に関する目標

人権の尊重、環境への配慮など、社会的責任に十分留意した教育研究環境の実現や、教育研究等の諸活動に係る法令等の的確な遵守のための取組を推進する。

別表（大学、学部、研究科）

・愛知県立大学

学 部	外国語学部 日本文化学部 教育福祉学部 看護学部 情報科学部
研究科	国際文化研究科 人間発達学研究科 看護学研究科 情報科学研究科

※ 愛知県立大学（統合前）及び愛知県立看護大学については、在学生の卒業・修了をもって廃止する。

・愛知県立芸術大学

学 部	美術学部 音楽学部
研究科	美術研究科 音楽研究科